

平成元年度

租税及び印紙収入補正予算の説明

(第118回国会)

(未定稿)

平成2年

大蔵省主税局

この説明は、国会における予算審議の便に供するため早急に作成したので、計数その他の点に正誤を要する場合もあることを了承されたい。

目 次

	頁
第 1 平成元年度租税及び印紙収入補正後予算額	1
第 2 各税の見積り方法	2
1 所 得 税	2
(1) 源泉所得税	2
(2) 申告所得税	6
2 法 人 税	10
3 有価証券取引税	14
第 3 付 表	16
1 平成元年度一般会計歳入補正(第 2 号)後予算額	16
2 国民所得に対する租税負担率	17
3 直接税及び間接税等の比率	18

第 1 平成元年度租税及び印紙収入補正後予算額

(単位 億円)

税 目	当 初 予 算 額	補 正 額	補 正 後 予 算 額
(一) 一般会計			
所得税	140,740	9,460	150,200
{源申 泉告計 分	40,980	9,390	50,370
{源申 泉告計 分	181,720	18,850	200,570
法相消酒た揮石航石取有自関と	183,630	12,140	195,770
人続費	19,070	—	19,070
ば発 油 機 ガ 燃 所 引	36,180	—	36,180
油 機 ガ 燃 所 引	18,010	—	18,010
ば発 油 機 ガ 燃 所 引	9,320	—	9,320
ば発 油 機 ガ 燃 所 引	13,650	—	13,650
ば発 油 機 ガ 燃 所 引	170	—	170
ば発 油 機 ガ 燃 所 引	590	—	590
ば発 油 機 ガ 燃 所 引	4,380	—	4,380
ば発 油 機 ガ 燃 所 引	460	—	460
ば発 油 機 ガ 燃 所 引	11,160	1,180	12,340
ば発 油 機 ガ 燃 所 引	5,590	—	5,590
ば発 油 機 ガ 燃 所 引	7,590	—	7,590
ば発 油 機 ガ 燃 所 引	90	—	90
印紙収入	15,540	—	15,540
{収現 入金 計 紙入	2,950	—	2,950
{収現 入金 計 紙入	18,490	—	18,490
合 計	510,100	32,170	542,270
(交付税及び譲与税配付金特別会計)			
消地石航自特	9,045	—	9,045
方 ガ 道 税(譲与分)	3,272	—	3,272
油 機 燃 税(譲与分)	170	—	170
空 機 燃 税(譲与分)	107	—	107
自 動 車 重 量 税(譲与分)	1,863	—	1,863
自 動 車 重 量 税(譲与分)	113	—	113
合 計	14,570	—	14,570
(石炭並びに石油及び石油代替エネルギー対策特別会計)			
原 油 等 関 税	1,013	—	1,013
(電源開発促進対策特別会計)			
電 源 開 発 促 進 税	2,628	—	2,628
(道路整備特別会計)			
揮 発 油 税	4,550	—	4,550
総 計	532,861	32,170	565,031

第2 各税の見積り方法

当初予算額

1 所得税

現行法による収入見込額	181,950 億円
税制改正による減	△ 230 〆
差引予算額	181,720 〆

(1) 源泉所得税

現行法による収入見込額	140,770 億円
税制改正による減	△ 30 〆
差引予算額	140,740 〆

[現 行 法]

A 給与所得に対する源泉所得税

昭和63年度の実績見込を基礎とし、平成元年度分給与総額の対前年度増加見込を6%程度増とし

平成元年度の課税見込を

納税人員	3,988 万人
給与総額	1,745,610 億円 (1人当 438 万円)

と見込み、これより

給与所得控除額	512,800 〆
基礎控除額	139,590 〆
配偶者控除額	49,650 〆 (有配偶者割合 35%)
配偶者特別控除額	41,610 〆
扶養控除額	122,130 〆 (平均扶養人員 0.8 人)
社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額	148,930 〆
計	1,014,710 〆

を差し引いた

課税所得見込額	730,900 〆 (1人当 183 万円)
---------	---------------------------

補正後予算額

	予 算 額	当 初	181,720 億円
		補 正 増	18,850 〆
		計	200,570 〆
	予 算 額	当 初	140,740 億円
		補 正 増	9,460 〆
		計	150,200 〆

A 給与所得に対する源泉所得税

昭和 63 年度の課税実績を基礎とし、平成元年度分給与総額の対前年度増加見込を 7% 程度増とし、税制改正による減を織り込んで

平成元年度の課税見込を

納 税 人 員	4,056 万人
給 与 総 額	1,794,880 億円 (1人当 443 万円)

と見込み、これより

給与所得控除額	521,980 〆
基礎控除額	141,970 〆
配偶者控除額	50,610 〆 (有配偶者割合 36%)
配偶者特別控除額	42,340 〆
扶養控除額	126,160 〆 (平均扶養人員 0.8 人)
社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額	157,100 〆
計	1,040,160 〆

を差し引いた

課税所得見込額	754,720 〆 (1人当 186 万円)
---------	---------------------------

に対する	
本年度分課税見込額	93,490 億円 (1人当 23.4 万円)
のうち、収入歩合を 99%として	
本年度収入見込額を	92,550 〆
とし、これに	
繰越滞納分の収入見込額	870 〆
を加え	
給与所得に対する本年度収入見込額を	93,420 〆
とした。	
B 給与所得以外の所得に対する源泉所得税	
最近までの課税実績等を基礎として収入見込額を	
利子所得に対する税額	23,090 〆
配当所得に対する税額	9,640 〆
退職所得に対する税額	1,250 〆
非居住者の所得に対する税額	1,400 〆
上場株式等の譲渡利益に対する税額	8,640 〆
社会保険診療報酬、外交員報酬、原稿料等に対する税額	10,200 〆
計	54,220 〆
とした。	
C 合 計(A+B)	147,640 〆
から	
還付見込税額	△ 6,870 〆
を差し引き	
現行法による平成元年度収入見込額を	140,770 億円
とした。	

〔 改 正 法 〕

現行法による平成元年度収入見込額	140,770 億円
から	
税制改正による減収見込額	△ 30 〆
を差し引き	
平成元年度予算額を	140,740 億円
とした。	

に対する	
本年度分課税見込額	97,550 億円 (1人当 24.1 万円)
のうち、収入歩合を 99 %として	
本年度収入見込額を	96,580 〆
とし、これに	
繰越滞納分の収入見込額	780 〆
を加え	
給与所得に対する本年度収入見込額を	97,360 〆
とした。	
B 給与所得以外の所得に対する源泉所得税	
最近までの課税実績等を基礎として収入見込額を	
利子所得に対する税額	27,280 〆
配当所得に対する税額	11,670 〆
退職所得に対する税額	1,350 〆
非居住者の所得に対する税額	1,560 〆
上場株式等の譲渡利益に対する税額	7,810 〆
社会保険診療報酬、外交員報酬、原稿料等に対する税額	10,370 〆
計	60,040 〆
とした。	
C 合 計(A + B)	157,400 〆
から	
還付見込税額	△ 7,200 〆
を差し引き	
平成元年度補正後予算額を	150,200 億円
とした。	

(2) 申告所得税

現行法による収入見込額	41,180 億円
税制改正による減	200 万円
差引予算額	40,980 万円

[現行法]

昭和63年の課税見込を基礎とし、平成元年分所得の増加割合を、業種別に

営業	農業	その他事業	その他	計
7%	3%	5%	0%	2%

とし

平成元年分所得に対する本年度課税見込を

	営業	農業	その他事業	その他	計
納税人員	万人 246	23	61	439	769
総所得金額	億円 71,680	5,760	39,000	261,770	378,210
(1人当)	万円 (291)	(254)	(639)	(597)	(492)
基礎控除額	億円 8,620	790	2,140	15,350	26,900
配偶者控除額	億円 1,240	60	650	5,740	7,690
配偶者特別控除額	億円 1,030	60	490	4,920	6,500
扶養控除額	億円 11,620	1,170	2,270	14,160	29,220
(平均扶養人員)	人 (1.1)	(1.1)	(0.9)	(0.7)	(0.8)
社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額	億円 12,660	1,430	3,100	24,550	41,740
控除額計	億円 35,170	3,510	8,650	64,720	112,050
差引課税所得金額	億円 36,510	2,250	30,350	197,050	266,160
(1人当)	万円 (148)	(99)	(497)	(449)	(346)
算出税額	億円 5,740	250	10,170	43,530	59,690
配当控除、住宅取得促進税制等の税額控除の額	億円 120	0	40	340	500
差引税額	億円 5,620	250	10,130	43,190	59,190
(1人当)	万円 (22.8)	(11.2)	(165.8)	(98.5)	(77.0)
源泉徴収税額	億円 400	20	3,660	19,200	23,280
再差引税額	億円 5,220	230	6,470	23,990	35,910

予 算 額	当 初	40,980 億円
	補 正 増	9,390 〆
	計	50,370 〆

昭和 63 年の課税実績を基礎とし、平成元年分所得の増加割合を、業種別に

営 業	農 業	その他事業	そ の 他	計
6%	3%	0%	5%	5%

とし、税制改正による減を織り込んで

平成元年分所得に対する本年度課税見込を

	営 業	農 業	その他事業	そ の 他	計
納 税 人 員	万人 246	24	60	451	781
総 所 得 金 額	億円 72,640	6,870	35,460	315,210	430,180
(1 人 当)	万円 (295)	(283)	(588)	(698)	(550)
基 礎 控 除 額	億円 8,600	850	2,110	15,770	27,330
配 偶 者 控 除 額	億円 1,240	110	640	6,370	8,360
配 偶 者 特 別 控 除 額	億円 1,000	90	470	4,350	5,910
扶 養 控 除 額	億円 11,620	1,420	2,260	14,190	29,490
(平均扶養人員)	人 (1.2)	(1.4)	(1.0)	(0.8)	(1.0)
社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額	億円 11,830	1,500	2,780	23,320	39,430
控 除 額 計	億円 34,290	3,970	8,260	64,000	110,520
差引課税所得金額	億円 38,350	2,900	27,200	251,210	319,660
(1 人 当)	万円 (156)	(119)	(451)	(557)	(409)
算 出 税 額	億円 5,740	310	8,920	53,070	68,040
配当控除、住宅取得促進税制等の税額控除の額	億円 130	0	50	370	550
差 引 税 額	億円 5,610	310	8,870	52,700	67,490
(1 人 当)	万円 (22.8)	(12.8)	(147.3)	(116.8)	(86.3)
源 泉 徴 収 税 額	億円 440	20	3,260	19,420	23,140
再 差 引 税 額	億円 5,170	290	5,610	33,280	44,350

と見込み、予定納税分を調整し、収入歩合を98%として	
本年度収入見込額を	35,960 億円
とし、これに	
過年所得分に対する徴収決定額のうち、本年度収入見込額	4,550 〆
と	
繰越滞納分の収入見込額	1,930 〆
とを加え	
還付見込税額	△ 1,260 〆
を差し引き	
現行法による平成元年度収入見込額を	41,180 億円
とした。	
	〔改 正 法〕
現行法による平成元年度収入見込額	41,180 億円
から	
税制改正による減収見込額	△ 200 〆
を差し引き	
平成元年度予算額を	40,980 億円
とした。	

と見込み、予定納税分を調整し、収入歩合を98%として	
本年度収入見込額を	44,270 億円
とし、これに	
過年所得分に対する徴収決定額のうち、本年度収入見込額	5,620 〆
と	
繰越滞納分の収入見込額	1,920 〆
とを加え	
還付見込税額	△ 1,440 〆
を差し引き	
平成元年度補正後予算額を	50,370 億円
とした。	

2 法人税

現行法による収入見込額	183,940 億円
税制改正による減	△ 310 〆
差引予算額	183,630 〆

[現行法]

A 申告分

昭和 63 年度年税額（昭和 63 年 4 月から平成元年 3 月までに事業年度の終了する法人の年税額）の実績見込を基礎とし

平成元年度政府経済見通しによる鉱工業生産、総合卸売物価、消費者物価及び民間最終消費支出の伸びを基礎に、各決算期ごとの所得の発生期間及び年税額の月別割合等を勘案し、昭和 63 年度に対する平成元年度年税額の割合を

生産	106 %程度
物価	100 〆
生産・物価の相乗	106 〆
消費	106 〆
同上の合算	106 〆
所得率等による調整	100 〆
総合	106 〆

と見込み、これに、平成元年 4 月から元年 9 月までに事業年度の終了する 1 年決算法人に係る中間申告分等を調整し

平成元年度申告見込税額を 186,820 億円

とし、これより

前年度改正の平年度化による減収見込額 △ 2,050 〆

を差し引き

平成元年度実際申告見込税額を 184,770 〆

とし、これに

前年度よりの期限内納付見込額 1,360 〆

を加え

翌年度への期限内納付見込額 △ 1,340 〆

を差し引いた額 184,790 〆

のうち、収入歩合を 98 %として

予 算 額	当 初	183,630 億円
	補 正 増	12,140 〳
	計	195,770 〳

A 申 告 分

昭和 63 年度年税額 (昭和 63 年 4 月から平成元年 3 月までに事業年度の終了する法人の年税額) を基礎とし

昭和 63 年度に対する平成元年度年税額の割合を、経済動向、申告状況等を勘案して

生 産	106 %程度
物 価	103 〳
生産・物価の相乗	109 〳
消 費	105 〳
同 上 の 合 算	106 〳
所得率等による調整	103 〳
総 合	109 〳

と見込み、これに、平成元年 4 月から元年 9 月までに事業年度の終了する 1 年決算法人に係る中間申告分等を調整し

平成元年度申告見込税額を	196,690 億円
とし、これに	
前年度よりの期限内納付見込額	1,590 〳
を加え	
翌年度への期限内納付見込額	△ 1,580 〳
を差し引いた額	196,700 〳
のうち、収入歩合を 98 %として	

本年度収入見込額を とした。	181,100 億円
B 更正決定分 最近における更正決定の実績を勘案して 更正決定による収入見込額を とした。	2,550 兆
C 繰越滞納分の本年度収入見込額を とした。	2,830 兆
D 合計(A+B+C) から	186,480 兆
還付見込税額 を差し引き	△ 2,540 兆
現行法による平成元年度収入見込額を とした。	183,940 億円

〔改 正 法〕

現行法による平成元年度収入見込額 から	183,940 億円
税制改正による減収見込額 を差し引き	△ 310 兆
平成元年度予算額を とした。	183,630 億円

<p>本年度収入見込額を とした。</p>	192,770 億円
<p>B 更正決定分 最近における更正決定の実績を勘案して 更正決定による収入見込額を とした。</p>	3,140 万円
<p>C 繰越滞納分の本年度収入見込額を とした。</p>	2,960 万円
<p>D 合計(A+B+C) から</p>	198,870 万円
<p>還付見込税額 を差し引き</p>	△ 3,100 万円
<p>平成元年度補正後予算額を とした。</p>	195,770 億円

3 有価証券取引税

予 算 額

11,160 億円

最近における課税実績及び取引状況等を勘案して

平成元年度収入見込額を

第 1 種

2,550 億円

第 2 種

8,610 〆

合 計

11,160 〆

とし

平成元年度予算額を

11,160 億円

とした。

	予 算 額	当 初	11,160 億円
		補 正 増	1,180 〆
		計	12,340 〆
最近における課税実績及び取引状況等を勘案して			
平成元年度収入見込額を			
第 1 種			2,440 億円
第 2 種			9,900 〆
合 計			12,340 〆
とし			
平成元年度補正後予算額を			12,340 億円
とした。			

第 3 付 表

1 平成元年度一般会計歳入補正(第 2 号)後予算額

(単位 億円)

区 分	当初予算額	補 正 額	補正(第 2 号) 後 予 算 額
租税及び印紙収入	510,100	32,170	542,270
専 売 納 付 金	77	0	77
官業益金及び官業収入	169	--	169
政府資産整理収入	928	805	1,733
雑 収 入	21,215	2,639	23,854
公 債 金	71,110	—	71,110
前年度剰余金受入	543	23,363	23,906
合 計	604,142	58,977	663,119

2 国民所得に対する租税負担率

年 度	国民所得	租 税 負 担 額			負 担 率	
		国 税	地 方 税	計	国 税	計
	百万円	百万円	百万円	百万円	%	%
昭和 9~11年度	14,372	1,226	629	1,855	8.5	12.9
	億円	億円	億円	億円		
24	27,373	6,361	1,424	7,785	23.2	28.4
25	33,815	5,702	1,883	7,585	16.9	22.4
30	69,733	9,363	3,815	13,178	13.4	18.9
35	134,967	18,010	7,442	25,452	13.3	18.9
36	160,819	22,269	9,065	31,334	13.8	19.5
37	178,933	23,897	10,567	34,464	13.4	19.3
38	210,993	27,306	12,129	39,435	12.9	18.7
39	240,514	31,592	13,996	45,588	13.1	19.0
40	268,270	32,785	15,494	48,279	12.2	18.0
41	316,448	36,630	17,686	54,316	11.6	17.2
42	375,477	43,946	21,495	65,441	11.7	17.4
43	437,209	53,220	25,801	79,021	12.2	18.1
44	521,178	64,532	30,902	95,434	12.4	18.3
45	610,297	77,732	37,507	115,239	12.7	18.9
46	659,105	84,426	42,358	126,784	12.8	19.2
47	779,369	103,977	50,044	154,021	13.3	19.8
48	958,396	140,473	64,913	205,386	14.7	21.4
49	1,124,716	157,544	82,375	239,919	14.0	21.3
50	1,239,907	145,043	81,548	226,591	11.7	18.3
51	1,403,972	168,020	95,641	263,661	12.0	18.8
52	1,557,032	184,341	110,052	294,393	11.8	18.9
53	1,717,785	(208,721) 232,239	122,371	(331,092) 354,610	(12.2)	(19.3)
54	1,822,069	249,566	140,315	389,881	13.5	20.6
55	1,993,352	283,688	158,938	442,626	13.7	21.4
56	2,081,566	283,688	158,938	442,626	14.2	22.2
57	2,081,566	304,551	173,255	477,806	14.6	23.0
58	2,168,591	320,031	186,286	506,317	14.8	23.3
59	2,281,188	341,621	198,413	540,034	14.8	23.3
60	2,398,107	367,748	214,939	582,687	15.0	23.7
61	2,543,949	391,502	233,165	624,667	15.3	24.3
62	2,643,094	428,510	246,282	674,792	15.4	24.6
63	2,732,483	478,068	272,040	750,108	16.2	25.5
平成 元 当 初	2,919,421	521,938	301,169	823,107	17.5	27.5
補正後	3,033,000	532,861	294,817	827,678	17.9	28.2
	3,103,000	565,031	313,650	878,681	17.6	27.3

(備 考) 1 国税には特別会計分及び日本専売公社納付金を含み、昭和63年度までは決算額、平成元年度は当初予算額及び補正(第2号)後予算額によった。なお、昭和53年度のかっこ内は、年度所属区分の改正による増収額を除外した場合である。

2 地方税は昭和63年度までは決算額、平成元年度は見込額である。

3 直接税及び間接税等の比率

年 度	総 額	比 率	直 接 税	比 率	間 接 税 等	比 率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
昭和9～11年度	1,226	100	427	34.8	799	65.2
	億円		億円		億円	
24	6,361	100	3,444	54.1	2,917	45.9
25	5,702	100	3,136	55.0	2,566	45.0
30	9,363	100	4,811	51.4	4,552	48.6
35	18,010	100	9,784	54.3	8,226	45.7
36	22,269	100	12,277	55.1	9,992	44.9
37	23,897	100	13,815	57.8	10,082	42.2
38	27,306	100	15,826	58.0	11,480	42.0
39	31,592	100	18,467	58.5	13,125	41.5
40	32,785	100	19,416	59.2	13,369	40.8
41	36,630	100	21,718	59.3	14,912	40.7
42	43,946	100	26,624	60.6	17,322	39.4
43	53,220	100	32,826	61.7	20,394	38.3
44	64,532	100	41,174	63.8	23,358	36.2
45	77,732	100	51,344	66.1	26,388	33.9
46	84,426	100	56,559	67.0	27,867	33.0
47	103,977	100	70,403	67.7	33,574	32.3
48	140,473	100	101,609	72.3	38,864	27.7
49	157,544	100	116,497	73.9	41,047	26.1
50	145,043	100	100,583	69.3	44,460	30.7
51	168,020	100	113,509	67.6	54,511	32.4
52	184,341	100	124,985	67.8	59,356	32.2
	(208,721)	(100)	(140,325)	(67.2)	(68,396)	(32.8)
53	232,239	100	160,888	69.3	71,351	30.7
54	249,566	100	170,827	68.4	78,739	31.6
55	283,688	100	201,628	71.1	82,060	28.9
56	304,551	100	213,550	70.1	91,001	29.9
57	320,031	100	226,446	70.8	93,585	29.2
58	341,621	100	242,535	71.0	99,086	29.0
59	367,748	100	262,813	71.5	104,935	28.5
60	391,502	100	285,170	72.8	106,332	27.2
61	428,510	100	313,144	73.1	115,366	26.9
62	478,068	100	350,270	73.3	127,798	26.7
63	521,938	100	382,228	73.2	139,710	26.8
平成元当初	532,861	100	384,420	72.1	148,441	27.9
補正後	565,031	100	415,410	73.5	149,621	26.5

(備 考) 1 本表は国税について作成したものであり、その範囲等については前掲2表備考1参照。

2 直接税、間接税等の区分は下記による。

直 接 税	所得税、法人税、会社臨時特別税、相続税、富裕税、再評価税、地租、 営業収益税、資本利子税、鉱業税、臨時利得税、旧税及び還付税収入
間 接 税 等	直接税以外のもの